ROBOT TOWN SAGAMI
さがみロボット産業特区
©TEZUKA PRODUCTIONS

神奈川県 KANAGAWA

令和8年11月13日
記者発表資料

県施設にロボットを試行導入します！（第２回）

県では、「さがみロボット産業特区」の取組などを通じて、生活支援ロボットの実用化や普及・活用を推進しています。このたび、「ロボット見える化推進事業」の一環として、新庁舎・西庁舎に案内ロボット、県立高校に清掃ロボットを試行導入します。

1　試行導入の概要

県施設にロボットを試行導入することにより、県民にロボットと関わる機会を提供するとともに、施設職員の業務支援を行うため、2 カ所でロボットを試行導入します。

施設名	実施内容	試行期間
新庁舎・西庁舎（注記）	QR 発券機の案内、フロアマップの案内	11 月 13 日から2月末まで
県立神奈川総合産業高等学校	校内の廊下清掃を実施	11 月下旬から2月末まで

（注記） ロボット 1 台を試行期間中に交互に設置します。

2　導入ロボットについて

【新庁舎・西庁舎】

案内用ロボット「Cruzr（クルーザー）」（Senxeed Robotics 株式会社）



自走可能なロボットです。受付業務、お客様の誘導、情報研索、ガイドツアーなどさまざまな用途で活躍できます。

検温機能や多言語対応をオプションとして追加することも可能です。

【県立神奈川総合産業高等学校】

清掃ロボット「KEENON C30」（株式会社 DFA Robotics）



かわいらしい見た目ですが、強力な吸引モーターで高い清掃能力を誇ります。

清掃スケジュールに合わせてロボットの作業時間を設定可能。清掃の合間に自動充電を行い、長時間清掃できます。

3　詳細

詳細については下記ウェブサイトをご覧ください。また試行導入の様子等の動画についても下記ウェブサイトに順次掲載予定です。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/mieruka_dounyu.html

【参考】事業の概要

県庁舎やロボットの活用が見込まれる県立施設にロボットの導入を進め、ロボットの「見える化」を図ることにより、多くの県民にロボットを身近に感じてもらうとともに、ロボットの普及に取り組む県自らがロボット導入を進め、職員等の業務効率の向上などのモデルケースを示すことにより、ロボットの社会実装の加速化につなげていきます。

問合せ先

神奈川県産業労働局産業部産業振興課
課長　永井　電話 045-210-5630
さがみロボット産業特区グループ　美馬　電話 045-210-5650